

防災無線利用等について

【ご意見】（令和8年2月24日受付）

- ①防災放送は基本的に「天候」に関することを中心に発信してください。
発信時間は、昼間のみとし、繰り返し放送しないでください。
また、行方不明者などの放送は効果がないと思います。
- ②火災予防のため、乾燥していないときも野焼きを禁止として、アナウンスしてほしい。
- ③多くの市民から「防災無線のあり方」を広く公募してください。

【回答】

①行方不明者の捜索は人命にかかわる案件であり、また、市民の皆さんの目撃情報が有力な手掛かりとなることから、多くの皆様に周知したいため、朝方と夕方に放送させていただいております。

また、特殊詐欺やクマなどの害獣情報についても、市民の皆様の安全な生活を守るための大切な情報となりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

②火災予防の放送については、全国各地で発生している大規模な林野火災を受け、本年1月より林野火災警報、注意報の運用が始まり、罰則規定もあることから、広く市民の皆様に周知を図るため、発令時には千曲坂城消防本部より放送しております。

野焼きについては、農林課より、市報や市ホームページ、千曲市公式LINE等を通じて引き続き周知いたします。

③防災無線は、災害時の緊急情報をお伝えするほか、生活に必要なかつ、即時的に伝達すべき内容を放送しております。

今後についても、市民の皆様からのご意見もお聞きする中で、よりよい情報伝達手段となるよう努めてまいります。

回答 危機管理防災課